令和7年度版

千曲市公共施設個別施設計画

市民交流センター編

令和７年３月

長野県千曲市

― 目　次 ―

１．計画策定の背景、目的と位置付け

（１）計画策定の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・ 1

（２）計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・ 1

２．計画対象施設、計画期間

（１）対象施設 ・・・・・・・・・・・・ 2

（２）計画期間 ・・・・・・・・・・・・ 2

３．計画対象施設を取り巻く現状と課題 ・・・・・・・・・・・・ 2

４．対策の優先順位の考え方と施設評価

（１）優先順位の考え方 ・・・・・・・・・・・・ 3

（２）施設評価 ・・・・・・・・・・・・ 3

５．個別施設の状態等（基礎調査）

（１）劣化度・老朽化度調査 ・・・・・・・・・・・・ 3

６．対策内容と実施時期（実施計画）

（１）再配置に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・ 4

（２）保全に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・ 4

（３）工程表 ・・・・・・・・・・・・ 4

（４）対策費用 ・・・・・・・・・・・・ 5

７．今後の対応方針と本計画の実現に向けて ・・・・・・・・・・・・ 5

１．計画策定の背景、目的と位置付け

（１）計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画　市民交流センター編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

（２）計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画　市民交流センター編」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、市民交流センターの具体的な施設計画を定めます。

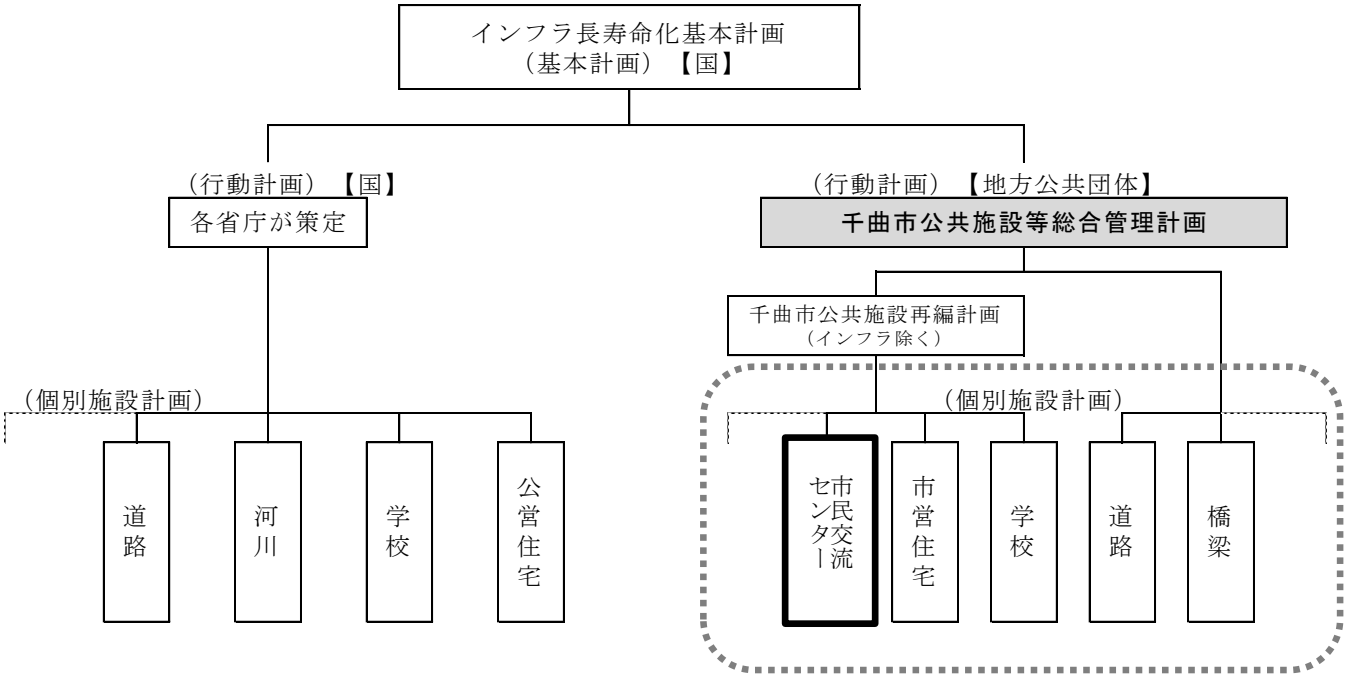

２．個別施設計画の対象施設、計画期間

（１）対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の市民交流センターを対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積（㎡）	備考
1	市民交流センター	H6(1994).3	31 年	38 年	S	1,203.77	

※経過年数･･･令和 7 年 4 月 1 日現在

※耐用年数･･･「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成 26 年 9 月 30 日 総務省事務連絡)別紙 3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」により設定

※主たる構造･･･Ｓ：鉄骨造

（２）計画期間

本計画の期間は、令和 3(2021)年 4 月から令和 13(2031)年 3 月までの 10 年間とします。

３．計画対象施設を取り巻く現状と課題

当施設は、旧北澤組の社屋（平成 13 年度に買収）を改修し、平成 15 年 4 月 29 日「ふれあい情報館」として開館しました。

当初、全国的に国や自治体がパソコンをツールとしてインターネットの普及やワープロ・表計算利用による情報化を展開しており、ふれあい情報館が市内で地域の情報化拠点として機能していました。

また、施設の運営については、より柔軟で、収益も出しながら管理と運営が不可欠であることから平成 18 年度より「指定管理者制度」を導入して管理運営を民間組織に委託しています。

来館者数は、年 25,000 人前後で推移していますが、従来のパソコン講座の受講者は減少傾向を示しており、高度なパソコンの技術やタブレット端末操作等の情報講座のほか、カルチャー講座を開催するなど自主事業により、時勢に沿った事業運営を行っています。

最近は、当施設が“地域の情報教育の拠点”から“市民団体等が気軽に集い、活動できる拠点”としての需要が高まってきており、このような時勢に対応するため令和３年４月１日に施設の用途変更を行い、千曲市市民交流センターとしてオープンしました。

パソコンやタブレットを持参して仕事ができる環境を整えるほか、若い世代がより気軽に利用できるよう整備していきます。

また、市民活動の拠点として様々な活動主体が相互に交流できる場づくりを進めます。

ふれあい情報館の来館者数　（各年３月31日現在）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
来館者数	24,389人	27,408人	25,496人	22,884人	22,975人

４．対策の優先順位の考え方と施設評価

（１）優先順位の考え方

本計画での対象施設は、現時点では「市民交流センター」の１施設です。当該施設における社会情勢の動向や市民ニーズの変化等を考慮しながら、利用者の安全確保を最優先に、施設の経年劣化・損傷等を調査・検討し、限られた財源の中で適切に維持管理を実施していきます。

（２）施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

５．個別施設の状態等（基礎調査）

（１）劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、主に目視による劣化状況調査を実施し、施設の劣化状態を評価しました。

●屋根…平成６年３月の建築以来、屋根部の修繕改修は行っておらず、31年経過しています。雨漏りが一部に見られるため修理を行う必要があります。

●外壁…平成14年度の改修時、一部の補修とすべてVP塗装（耐候性・耐薬性が優れている塗装）を施し、金属部は、さびや穴も見られず、良好の状態を保っています。

●内部仕上げ…平成14年度の改修時、下地既存ボードの一部取り替えとその上のクロスの張り替えを行いました。今後、一部クロス張りの補修が必要な箇所があるものの、早急に対応する箇所は見当たりません。

●機械設備…消防設備については年１回の定期点検を実施しています。点検結果を受け、その都度指摘事項に基づき対応を行なっているため、特に問題はありません。

施設の空調は電気とガスの併用になっていますが、主にビルトインのガスヒートポンプエアコンで運用しています。開館以来21年経て耐久年数は超えており、平成24年頃から不具合により度々修繕を行っているため、施設の空調設備については早急に改修工事を行う必要があり、令和４年度に空調設備を更新しました。

●電気設備…平成 14 年度の改修時に照明設備は改修を行いました。照明設備については早急に改修する箇所は見当たりませんが､今後蛍光灯からLEDに改修していく必要があります。

令和 4 年度以降は照明器具の故障が増加し、令和 6 年度現在、蛍光灯全体の 10%程が点灯しない状況となっており、早急に LED 化を進める必要があります。

６．対策内容と実施時期（実施計画）

（１）再配置に関する基本方針

社会教育法などの法的な位置づけのない本施設については、地域情報教育を主とした国の政策に沿った施設としてスタートしました。開館から 22 年経た今、パソコンやタブレット、スマートフォンが普及し、従来の機能を残しながら市民交流センターとして市民団体の活動及び市民協働の拠点として必要不可欠な施設であり、施設の利用を通し、市民活動の促進が図られる運営形態やしくみづくりを引き続き目指していきます。

施設面は、建物の老朽化や維持管理費を考慮し、他施設との複合化の可能性について検討を進めましたが、運営方法等のノウハウや委託費（人件費）増額の課題、事業実施場所の確保等の観点から、千曲市公共施設再編計画では現状維持で継続して運営していくこととしています。

また、令和 3 年度から市民団体が活動しやすい市民協働の環境を整えるため、用途変更を伴った改修・修繕を行いました。

（２）保全に関する基本方針

本施設は、建築後 31 年が経過しています。一般的に、建物は建築してから 30 年で外装や設備等の劣化が急速に進行するとされていますが、引き続き使用していくためには、安全性の確保と設備等の適正な維持・管理が必要となります。

平成 14 年度に用途変更のための改修工事を行いましたが、今後も本施設の修繕等を計画的に実施していくことで、劣化等の進行を遅らせるとともに、安全性等にも配慮し、長寿命化を図ります。計画的に保全対策を進めていくことで、大規模修繕など費用の増額が抑えられ、また、建替えの時期を先延ばしすることで、財政負担の抑制・平準化を図ります。

令和 4 年度は、老朽化していた空調設備と受電設備の更新工事を実施しました。また屋根や外壁について､現状では使用に影響を及ぼすような不具合は見られないものの､屋根は建築時から、外壁は平成 14 年から修繕が行われていないため、令和 9 年度に屋根及び外壁の修繕工事を実施する計画とします。

（３）工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度）上段：対策内容　下段：対策費用（単位：千円）										対策費用合計	対策により期待される効果
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		
市民交流センター	H5	38		改修				実施設計	改修					目標使用年数までの機能維持
	31	60		38,808				5,000	79,000				122,808	
対策費用合計			0	38,808	0	0	0	5,000	79,000	0	0	0	122,808	

※令和 3 年度(2021 年度)から令和 5 年度（2023 年度）は決算額、令和 6 年度(2024 年度)は決算見込額、令和 7 年度(2025 年度)は予算額、令和 8 年度(2026 年度)以降は計画(概算)額

（４）対策費用（R3～R5:決算額、R6:決算見込額、R7:当初予算額、R8 以降：概算額）

【市民交流センター】

R4(2022)年度：38,808 千円　空調設備更新工事（37,730 千円）
受電設備更新工事（1,078 千円）
R8(2026)年度： 5,000 千円　屋根及び外壁修繕工事実施設計
R9(2027)年度：79,000 千円　屋根及び外壁修繕工事

７．今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、市民生活課において行います。施設の管理は引き続き「指定管理者」に委託し、民間の活力により、公共施設の機能を最大限引き出せるよう努めていきます。市民生活課は、施設の需要見込み等の状況や利用者の声を把握するとともに、施設の保全に関する本計画の着実な進行を図っていきます。施設の改修や修繕にあたっては、実施年次及び事業費について精査を行うとともに、補助金、交付金及び地方債を積極的に活用することとします。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じ見直しを行っていくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら、5 年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

千曲市公共施設個別施設計画

市民交流センター編

令和３年３月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目１番地
TEL 026-273-1111(代)　FAX 026-273-1004
E-mail：zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）
千曲市市民環境部市民生活課